

2020年4月1日

## 日本版スチュワードシップ・コードへの アセットマネジメント One の取組方針の改定について

アセットマネジメントOne 株式会社（東京都千代田区、取締役社長 菅野暁、以下「AM-One」）は、「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」への取組方針を改定しました。これは、本年3月24日に公表された日本版スチュワードシップ・コード（以下「本コード」）の改訂を踏まえて、実施するものです。

改定後のAM-Oneの取組方針につきましては、以下のリンク先をご覧ください。

<http://www.am-one.co.jp/company/sscode/>

AM-Oneは、スチュワードシップ責任を適切に果たすことが、日本の経済・社会に〈豊かな実り〉をもたらすと確信しています。引き続き「責任ある投資家」として適切なスチュワードシップ活動を行い、社会資源の最適な配分を促すことで、経済・社会の健全な発展に貢献してまいります。

以上

### 【アセットマネジメント One について】

アセットマネジメント One 株式会社は、DIAM アセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社（以下、総称して「統合4社」）が統合し、2016年10月1日に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高は約55兆円とアジアトップクラスの規模を誇ります。

統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、資産運用のプロフェッショナルとして、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

HP : <http://www.am-one.co.jp/>

※運用資産残高は2019年12月末時点。

商号等 / アセットマネジメント One 株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会